

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和33年度～平成39年度
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川地区(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は吉野川上流、大豊町の東部に位置し、地質は破碎され軟弱であるため、過去の台風、梅雨期には地すべり性崩壊が多発し、災害が発生している。昭和29年の台風では36haにも及ぶ規模の大きな地すべり性崩壊が発生し、脆弱な地質構造における排水トンネルの施工等高度な技術を必要とすることから、高知県、地元村等の強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂流出を防止するため、昭和33年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後も地すべり災害は頻発しており、周囲の地すべりの滑動状況に応じ、事業対象区域を拡大し、事業を実行中である。</p> <p>主な事業内容 山腹工 7,26ha、溪間工 127基、排水トンネル工 3,427m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,818,490千円 総便益(B) 58,231,870千円 分析結果(B/C) 3.27</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。保全対象：人家399戸、国道439号、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工を設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため谷止工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は44%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を要望する。(大豊町)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もことから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの状況から、放置すれば地すべりの拡大や多量の土砂の流出等が懸念されること、地元からも工事の継続が要望されていることから、下流域の保全等防災機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により地すべりの発生が抑制されることから事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		